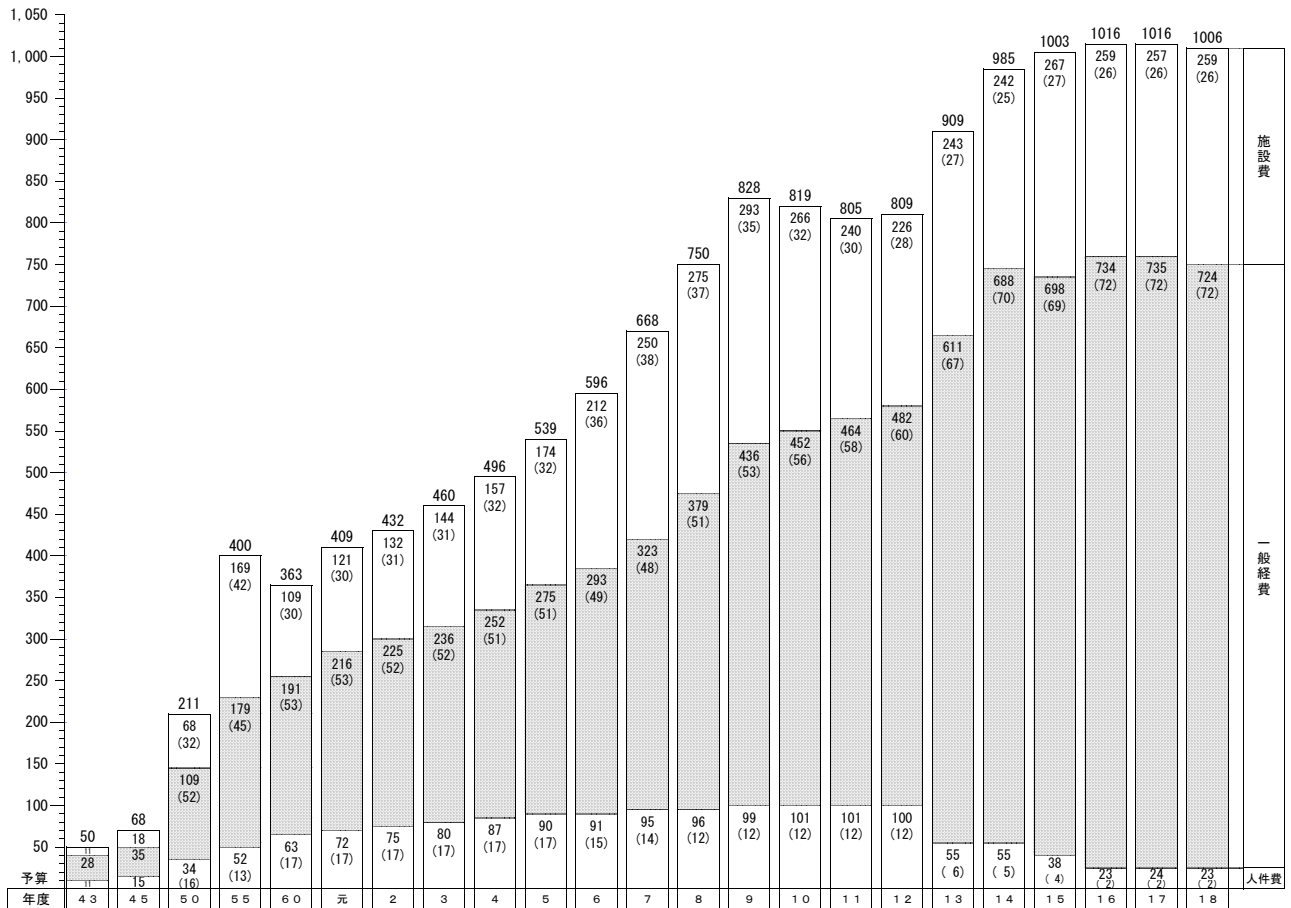


# 参 考 資 料

(参考資料)

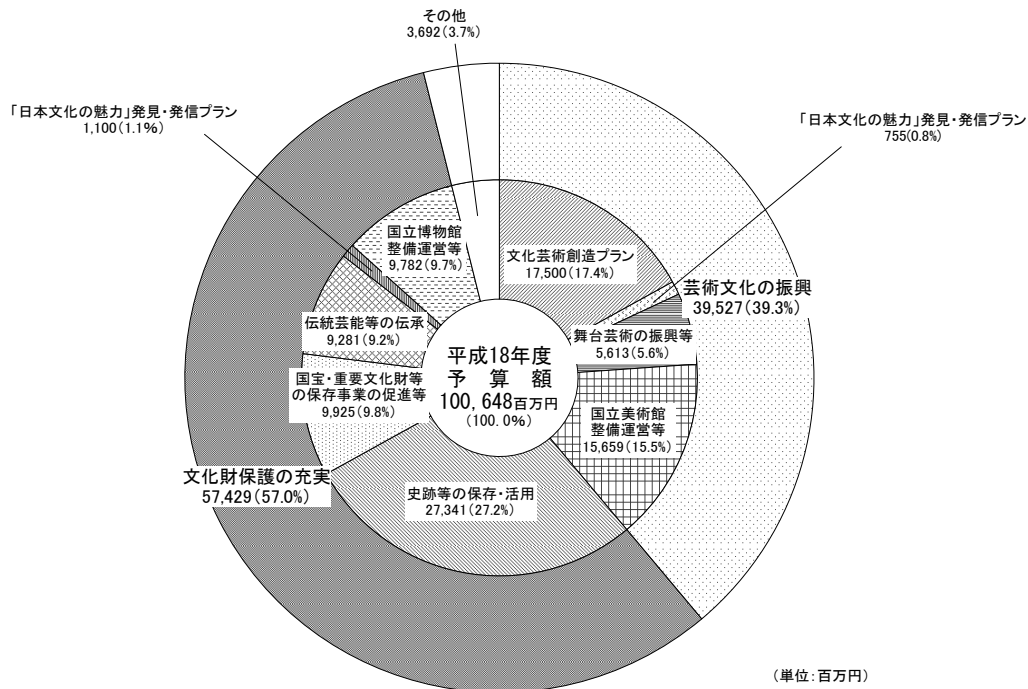
1. 文化庁予算の推移
2. 平成18年度文化庁予算
3. 文化芸術の振興に関する基本的施策の推移
4. 文化関係予算の諸外国との比較
5. 地方公共団体の文化関係経費
6. 企業メセナの状況
7. 文化会館，図書館，博物館等の推移
8. 文化財の指定等件数

# 1. 文化庁予算の推移



(単位: 億円)  
( )の数字は構成比(単位: %)

# 2. 平成18年度文化庁予算(分界別)



(単位: 百万円)

### 3. 文化芸術の振興に関する基本的施策の推移

第1次基本方針策定前（平成14年度）	現在（平成18年度）
<b>1 文化芸術活動の推進</b>	
<b>(1) 芸術の振興</b>	
<p>○芸術団体重点支援事業 我が国の芸術水準の向上の直接的な牽引力となる芸術水準の高い、優れた団体に対する重点的な支援。 平成14年度 7,657百万円 5分野（音楽、舞踊、演劇、大衆芸能、映画）・75団体</p>	<p>○芸術創造活動重点支援事業 我が国の芸術水準の向上の直接的な牽引力となる芸術水準の高い、優れた公演に対する重点的な支援。 → 平成18年度 6,700百万円 5分野（音楽、舞踊、演劇、伝統芸能、大衆芸能）・697公演 （※平成14～16年度実績：350団体、平成17～18年度実績：429公演）</p>
○平成17年度→ 芸術創造活動重点支援事業として、団体に対する支援から公演単位の支援に変更。	
<p>○芸術拠点形成事業 公立文化会館や劇場、博物館における我が国の芸術拠点の形成につながる優れた自主企画・制作の公演等に対する重点支援。 平成14年度 1,403百万円 文化会館等 19件、博物館・美術館 31件</p>	<p>→ 平成18年度 1,023百万円 文化会館等 27件、博物館・美術館 28件 （※平成14～18年度実績：文化会館等 104件、博物館・美術館 171件）</p>
<p>○芸術文化振興基金による助成 平成14年度 計 1,192百万円（692件） ・音楽 : 135百万円（38件） ・舞踊 : 42百万円（24件） ・演劇 : 231百万円（81件） ・伝統芸能 : 75百万円（31件） ・美術 : 19百万円（21件） ・先駆 : 80百万円（70件） ・国際交流等 : 46百万円（11件） ・映画製作（劇映画、記録映画、アニメ）：208百万円（16件） ・地域文化関係 文化会館 : 88百万円（96件） 美術館展示 : 59百万円（55件） アマチュア活動 : 139百万円（207件） ・文化財関係 : 70百万円（42件）</p>	<p>→ 平成18年度 計 1,683百万円（782件） ・音楽 : 198百万円（61件） ・舞踊 : 75百万円（33件） ・演劇 : 400百万円（123件） ・伝統芸能 : 92百万円（44件） ・美術 : 74百万円（20件） ・先駆 : 102百万円（58件） ・国際交流等 : 39百万円（12件） ・映画製作（劇映画、記録映画、アニメ）：265百万円（22件） ・地域文化関係 文化会館 : 146百万円（109件） 美術館展示 : 132百万円（72件） アマチュア活動 : 159百万円（187件） ・文化財関係 : 50百万円（44件） （※平成14～18年度実績：計 6,982百万円（3,796件））</p>
<p>○文化庁芸術祭の実施 意欲的な公演の発表機会、内外の優れた芸術作品を鑑賞する機会を提供。 平成14年度 108百万円 参加数：主催公演 9公演、参加公演 129公演</p>	<p>→ 平成18年度 102百万円 参加数：主催公演 11公演、参加公演 185公演 （※平成14～18年度実績：主催公演 51公演、参加公演 810公演）</p>
<p>○新国立劇場の充実（平成14年度） 平成14年度公演数 オペラ : 68公演 バレエ : 30公演 現代舞踊 : 12公演 演劇 : 178公演 青少年等対象 : 5公演</p>	<p>→ 平成18年度公演数 オペラ : 46公演 バレエ : 36公演 現代舞踊 : 12公演 演劇 : 159公演 青少年等対象 : 12公演 （※平成14～18年度実績：計 1,432公演）</p>
<b>(2) メディア芸術の振興</b>	
<p>○メディア芸術の振興 平成14年度全体予算 1,305百万円</p>	<p>○「日本映画・映像」振興プランの推進 平成18年度全体予算 2,186百万円</p>
○平成16年度→ 平成15年4月26日に取りまとめられた「これからの日本映画の振興について～日本映画の再生のために～（提言）」を受けて、「『日本映画・映像』振興プラン」を推進。	
<p>○優秀映画賞 優秀な邦画の製作者に対して優秀映画賞を贈呈。 平成14年度 19百万円</p>	<p>○魅力ある日本映画・映像の創造 映画製作への支援（32作品（予定））、映画・映像等の顕彰（メディア芸術祭の開催、文化映画賞）等 平成18年度 1,209百万円</p>
<p>○メディア芸術祭賞 我が国のメディア芸術の振興を図るため、優れたメディア芸術作品の発表の機会を提供し、創造性あふれる作品を顕彰するとともに、これを鑑賞する機会を提供。 平成14年度 1.8百万円</p>	<p>○日本映画・映像の流通の促進 海外映画祭やメディア芸術祭への出品等支援（81件（平成17年度））、国内上映・映画祭の支援等（122件（予定）） 平成18年度 466百万円</p>
<p>○優秀映画上映支援事業 大手映画会社系列の配給網に載りにくい独立プロダクション製作の優秀な映画作品及び地域で公開される映画作品の上映に必要な映画館の借り上げ経費等の一部を支援。 平成14年度 121百万円</p>	<p>○映画・映像人材の育成と普及等 映画関係団体等の人材育成事業の支援、子どもへの日本映画の普及等 平成18年度 265百万円</p>
<p>○芸術団体重点支援事業 トップレベルの映画製作団体に対する支援。 平成14年度 727百万円</p>	<p>○日本映画フィルムの保存・継承 映画フィルムを保存・継承するために、東京国立近代美術館フィルムセンターの機能を充実。 平成18年度 246百万円</p>
<p>○映画芸術振興事業 地域において企画された作品、地域を題材に企画された作品の制作活動及び地域で開催される映画祭等に対して支援。 平成14年度 369百万円</p>	

○企画上映・展示・図書閲覧事業（フィルムセンター） 名作映画等の上演。 平成14年度 42.2百万円	
○優秀映画鑑賞推進事業（フィルムセンター） 公立文化施設等で優れた映画作品を巡回上映。 平成14年度 4.4百万円	
○国際映画祭への出品作品協力事業（フィルムセンター） 国際映画祭への出品作品字幕作成等を支援。 平成14年度 3.1百万円	
○海外に所在する日本映画収集事業（フィルムセンター） ロシア連邦ゴスフィルムモホンドに所在する日本映画を収集。 平成14年度 5.7百万円	
○映画フィルムの修復事業（フィルムセンター） フィルムセンター所蔵の劣化著しい貴重な映画フィルムを復元・修復。 平成14年度 11.8百万円	
<b>(3) 伝統芸能の継承・発展</b>	
○ふるさと文化再興事業 地域において守り伝えられてきた伝統文化の継承・発展を図り、保存・活用を推進。 平成14年度 1,790百万円 事業件数 47件	→ 平成18年度 720百万円 事業件数：38件（※平成14～18年度実績：214件）
	[平成15年度～] ○伝統文化こども教室事業の推進 学校、文化施設等を拠点とし、茶道、華道、日本舞踊、伝統音楽、郷土芸能などを計画的・継続的に体験・習得できる機会を提供。 平成18年度 1,593百万円 実施予定数：3,365件（※平成15～18年度実績：9,531件）
○ユネスコ人類の口承及び無形遺産に関する傑作の宣言 ①能楽（平成13年）	○ユネスコ人類の口承及び無形遺産に関する傑作の宣言 ②人形浄瑠璃文楽（平成15年） ③歌舞伎（伝統的な演技演出様式によって上演される歌舞伎）（平成17年）
○国立劇場等における公演の充実 平成14年度公演数 国立劇場：387件 国立演芸場：292件 国立能楽堂：62件 国立文楽劇場：258件	→ 平成18年度公演数（予定） 国立劇場：389件 国立演芸場：287件 国立能楽堂：62件 国立文楽劇場：258件 （平成15年度～）国立劇場おきなわ：38件 （※平成14～18年度公演実績：計 5,187件）
<b>(4) 芸能の振興</b>	
○芸術団体重点支援事業（大衆芸能部門）（再掲） 平成14年度 186百万円 実績 8団体	○芸術創造活動重点支援事業（大衆芸能部門） → 平成18年度 249百万円 実施予定 60公演 （※平成14～16年度実績：39団体、平成17～18年度実績：43公演）
<b>(5) 生活文化、国民娯楽、出版物等の普及</b>	
○国民文化祭 アマチュアを中心とした国民一般の各種の文化活動（民俗芸能、民謡、オーケストラ、合唱、吹奏楽、演劇、吟詠剣詩舞、文芸、美術、映像、お茶・お花・食生活から囲碁将棋までの国民娯楽にいたる生活文化等）を全国的規模で発表する場として、開催都道府県等と共催で実施。 平成14年度 190百万円 第17回国民文化祭・とっとり2002	→ 平成18年度 180百万円 第21回国民文化祭・やまぐち2006
<b>2 文化財等の保存・活用</b>	
○文化財保護関係経費 平成12年度 54,048百万円	→ 平成18年度 57,429百万円

<p>○指定等を受け保護されている文化財の件数 (平成12年7月)</p> <p>①指定</p> <p>(7)国宝・重要文化財</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国宝 1,056件</li> <li>・重要文化財 12,192件</li> </ul> <p>(4)史跡名勝天然記念物 2,596件</p> <p>(9)重要無形文化財</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各個認定 78件 109(108)人 (注)( )内は実員数を示す。</li> <li>・保持団体等認定 24件 24団体</li> </ul> <p>(1)民俗文化財(有形・無形) 397件</p> <p>②選定</p> <p>(ア)重要伝統的建造物群保存地区 55地区</p> <p>(ハ)選定保存技術</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保持者 42件 45人</li> <li>・保持団体 16件 18(16)団体</li> </ul> <p>(注)保存団体には重複認定があり( )内は実団体件数を示す。</p> <p>③登録</p> <p>(ホ)登録有形文化財 1,778件</p>	<p>(平成18年10月)</p> <p>→ 1,073件</p> <p>→ 12,553件</p> <p>→ 2,800件</p> <p>→ 84件 113(112)人</p> <p>→ 25件 25団体</p> <p>→ 449件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要文化的景観 2地区</li> </ul> <p>→ 78地区</p> <p>→ 47件 51人</p> <p>→ 23件 24(22)団体</p> <p>→ 5,591件</p>
<p>○平成17年→ 文化財保護法の改正(平成17年4月1日施行)により、新たに「文化的景観」「民俗技術」を保護対象にするとともに、建造物に加え、美術工芸品、有形民俗文化財及び記念物にも登録制度を拡充。</p>	
<p>○世界文化遺産登録件数 (平成12年4月) 8件</p>	<p>→ (平成18年4月) 10件</p>
	<p>[平成16年度～]</p> <p>○文化遺産オンライン構想の推進 文化遺産情報のポータルサイトの整備 平成18年度 109百万円</p>
<p><b>3 地域における文化芸術の振興</b></p>	
	<p>○「地域文化で日本を元気にしよう！」文化審議会文化政策部会報告書(平成17年2月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域文化の振興の意義、全国各地の特色ある取組事例の紹介</li> </ul>
	<p>○「関西元気文化圏」の推進(平成15年～)</p> <p>○「丸の内元気文化プロジェクト」の推進(平成16年～)</p> <p>○「九州・沖縄から文化カプロジェクト」の推進(平成18年～)</p>
<p>○国民文化祭(再掲) 平成14年度 190百万円 第17回国民文化祭・とっとり2002</p>	<p>→ 平成18年度 180百万円 第21回国民文化祭・やまぐち2006</p>
<p>○文化体験プログラム支援事業 実行委員会が行う、子ども達を対象とした様々な文化に触れ、体験できるプログラムを支援。 平成14年度 1,863百万円 実績 13地域</p>	<p>→ 平成18年度 214百万円 採択予定数 131地域 (※平成14～18年度実績: 321地域)</p>
	<p>[平成15年度～]</p> <p>○「文化芸術による創造のまち」支援事業 実行委員会による人材育成、団体育成、発信・交流事業を支援。 平成18年度 508百万円 採択件数 110件 (※平成15～18年度実績: 348件)</p>
<p><b>4 国際交流等の推進</b></p>	
<p>○国際文化交流懇談会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・官民を通じた我が国全体の国際文化交流の理念、目的、推進方策などを検討するため「国際文化交流懇談会」を設置(平成14年度)。</li> <li>・計11回の会合を持ち、平成15年3月に報告書「今後の国際文化交流の推進について」をとりまとめた。</li> </ul> <p>○関係省庁連絡会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報告書を受けて、関係省庁等の連携を図るため、関係省庁等連絡会議を設置し、平成17年度までに2度開催。</li> <li>・「文化外交推進懇談会」報告(平成17年7月)のフォローアップも担当し、第3回会合を平成17年11月に開催。</li> </ul>	
<p>○舞台芸術の国際フェスティバルの開催 世界的な芸術団体・芸術家の参加を得て、音楽、バレエ、演劇等の国際フェスティバルを開催。 平成14年度 874百万円</p>	<p>→ 平成18年度 339百万円</p>
<p>○優れた芸術の国際交流 我が国と外国との二国間における芸術交流の推進と海外とのオペラ等の共同制作や世界で開催される有名なフェスティバル等への参加を支援。 平成14年度 1,828百万円 実績数 104事業</p>	<p>→ 平成18年度 1,864百万円 実施予定数 148事業 (※平成14～18年度実績: 562事業)</p>
<p>○「現代日本文学」の翻訳・普及事業 我が国の優れた文学作品等を英語等に翻訳して諸外国で出版することにより、我が国の文化を海外に発信するとともに、我が国の文学水準の一層の向上を図る。 平成14年度 298百万円 実績数 27作品選定</p>	<p>→ 平成18年度 230百万円 実施予定数 24作品選定 (※平成14～18年度実績: 61作品選定)</p>

	[平成15年度～] ○国際文化フォーラム事業 国内外の芸術家・文化人を招へいし国際文化フォーラムを開催。 平成18年度 47百万円 関西、九州・沖縄各地を中心に7つの座談会を開催
	[平成15年度～] ○芸術家・文化人等による文化発信推進事業 文化庁文化交流使を派遣。 平成18年度 110百万円 指名人数(予定)19名(17年度から引き続き活動している3名を含む) (※平成15～18年度指名実績:60名)
○文化財保護に関する国際協力 (昭和61年)敦煌文化財保存修理に関する研究協力 (平成5年)アンコール文化遺産保護に関する研究協力 (平成11年～)ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所に対するアジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業の委託 文化財の不法な輸入、輸出及び所有権移転を禁止し及び防止する手段に関する条約(ユネスコ条約)の締結 (平成15年度)イラク文化財保護国際会議の開催、アフガニスタン等文化財国際協力会議の開催 (平成16年度)文化財国際協力等推進会議の開催、国際会議「有形文化遺産と無形文化遺産の保護ー統合的アプローチをめざしてー」の開催、 無形文化遺産保護条約の締結(平成18年度発効) (平成16年度～)文化財保護国際貢献事業の創設、西アジア文化遺産保護緊急協力(独立行政法人文化財研究所の運営費交付金において実施) (平成17年度)日・伊シンポジウム「人類の文化遺産国際協力を守る」の開催 (平成18年度)「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」成立 (平成18年度～)文化遺産国際協力コンソーシアム発足	
<b>5 芸術家等の養成・確保等</b>	
○新進芸術家の養成・発表への支援  ・新進芸術家海外留学制度 平成14年度 814百万円 実績 200人  ・新進芸術家国内研修制度 平成14年度 152百万円 実績 84人  ・海外新進芸術家招へい事業 平成14年度 187百万円 実績 56人  ・新進芸術家の育成公演事業 平成14年度 40百万円 実績 2件	→ 平成18年度 708百万円 実施予定 170人 (※平成14～18年度実績:822人)  → 平成18年度 155百万円 実施予定 70人 (※平成14～18年度実績:310人)  → 平成18年度 127百万円 実施予定 24人 (※平成14～18年度実績:159人)  → 平成18年度 110百万円 実施予定 4件 (※平成14～18年度実績:10件)
○芸術団体等が行う養成・発表機会の充実  ・芸術団体人材育成支援事業 平成14年度 787百万円 実績 56事業  ・優秀指導者特別指導助成 平成14年度 226百万円 実績 9件	→ 平成18年度 890百万円 実施予定 116事業 (※平成14～18年度実績:457事業)  → 平成18年度 110百万円 実施予定 16件 (※平成14～18年度実績:68件)
<b>6 国語の正しい理解</b>	
○国語に関する世論調査の実施(平成7年～) ・現代の社会状況の変化に伴う、日本人の国語意識の現状について平成7年から毎年調査を実施。	
○「これからの時代に求められる国語力について」文化審議会 総会答申(平成16年2月) ・国語教育の在り方、読書活動の在り方	
○「言葉」について考える体験事業 平成14年度 11百万円 実績 12件	→ 平成18年度 10百万円 実施予定数 18件 (※平成14～18年度実績:83件)
	[平成15年度～] ○外来語の言い換え提案 実績:第1回 62語、第2回 47語、第3回 32語、第4回 35語
<b>7 日本語教育の普及・充実</b>	
○学校の余裕教室等を活用した親子参加型の日本語教育の開設事業 実施委員会と日本語教室の設置、実施事例のHP掲載。 平成14年度 27百万円 実績 13件  ○地域日本語教育中核ボランティアの育成及び相談事業等の実施 研修・シンポジウム・教育相談の実施、報告書の作成。 平成14年度 23百万円 実績 30件	○地域日本語教育支援事業 人材育成、日本語教室設置運営、教材作成、連携推進活動の4分野につ いて実施を委嘱。 → 平成18年度 36百万円 実施予定数 44件  (※学校の余裕教室等を活用した親子参加型の日本語教育の開設事業 平成14～17年度実績:60件) (※地域日本語教育中核ボランティアの育成及び相談事業等の実施 平成14～17年度実績:86件)
○平成18年度→ 地域日本語教育支援事業として再編成し、施策を推進。	

8 著作権等の保護・利用	
<p>○著作権法の改正</p> <p>①平成14年法改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放送事業者、有線放送事業者への送信可能化権の付与</li> <li>・実演家への人格権（氏名表示権及び同一性保持権）の付与</li> <li>・レコードの保護期間の起算点の変更</li> </ul> <p>②平成15年法改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「映画の著作物」の保護期間の延長</li> <li>・教育に係る権利制限の拡大（①学校等の教育機関における学習者による複製，②遠隔授業における教材等の公衆送信，③試験問題としての公衆送信，④拡大教科書の作成に係る権利制限）</li> <li>・権利者による侵害行為・損害額の立証負担の軽減</li> </ul> <p>③平成16年法改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽レコードの還流防止措置</li> <li>・書籍・雑誌の貸与権の付与</li> <li>・罰則の強化（懲役3年→5年，罰金300万円→500万円等に引き上げるとともに，これらの併科を可能とした。）</li> <li>・秘密保持命令の創設，インカメラ審理手続の整備（他法との一括改正による著作権法改正）</li> </ul> <p>④平成18年法改正予定（第165回臨時国会提出法案）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IPマルチキャスト放送による放送の同時再送信の円滑化</li> <li>・時代の変化に対応した権利制限等（①視覚障害者に対する「録音図書インターネット送信」，②「特許審査」等における文献の複製，③「薬事行政手続」における文献の複製，④機器の「保守・修理」等におけるバックアップのための複製，⑤同一構内の「無線LAN」を利用した送信）</li> <li>・著作権等保護の実効性の確保（①輸出行為の取締り，②著作権侵害等に係る罰則の強化（懲役5年→10年，罰金500万円→1000万円等に引き上げる。））</li> </ul>	
<p>○情報化の進展に対応した著作権施策の推進</p> <p>平成14年度 33百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報化の進展に伴う著作権問題に関する調査研究，ITを活用した個人参加のバーチャル著作物マーケットの研究開発 等</li> </ul>	<p>→ 平成18年度 68百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「著作物の流通・契約システム」の調査研究，誰でもできる著作権契約のための「標準契約書式」データベースの構築，知的財産立国の実現に向けた著作権制度の改善にかかる調査研究，著作物等の流通に関する調査研究 等</li> </ul>
<p>○著作権に関する普及啓発事業</p> <p>平成14年度 57百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・著作権セミナーの開催，教材の開発・提供，著作権教育の研究開発，著作権読本の配布 等</li> </ul>	<p>→ 平成18年度 62百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者別セミナーの開催，著作権読本の配付，「著作権研究指定校」による「著作権教育の具体的手法」の研究開発，企業・大学向けの映像による著作権資料の製作，著作権学習ソフトウェア等の改訂</li> </ul> <p>(※平成14～18年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者別セミナーの開催箇所数：68回（累計）</li> <li>・著作権読本の配付：毎年全国の中学3年生全員に配付，著作権研究指定校：30校（累計）</li> <li>・楽しみながら著作権が学べるソフトウェア及びその手引書の作成・配付（文化庁ホームページで公開中）</li> <li>・教員向け指導書の作成・配付（文化庁HPで公開中）</li> <li>・企業・大学向けの映像による著作権資料の製作（文化庁HPで公開中）</li> <li>・「バーチャル著作権ヘルプデスク（著作権なんでも質問箱）」の構築（文化庁HPで公開中）</li> </ul>
<p>○海賊版対策事業</p> <p>平成14年度 57百万円</p>	<p>→ 平成18年度 99百万円</p> <p>実施予定 海賊版セミナー 12回実施，著作権教材 2ヶ国で配布</p>
9 国民の文化芸術活動の充実	
(1) 国民の鑑賞等の機会の充実	
<p>○国民文化祭（再掲）</p> <p>平成14年度 190百万円</p> <p>第17回国民文化祭・とっとり2002</p>	<p>→ 平成18年度 180百万円</p> <p>第21回国民文化祭・やまぐち2006</p>
	<p>[平成15年度～]</p> <p>○「文化芸術による創造のまち」支援事業（再掲）</p> <p>実行委員会による人材育成，団体育成，発信・交流事業を支援。</p> <p>平成18年度 508百万円</p> <p>採択件数 110件（※平成15～18年度実績：348件）</p>
	<p>[平成15年度～]</p> <p>○文化ボランティア推進モデル事業</p> <p>文化ボランティアの継続的な活動の場の創設，提供を行うモデル的な取組を支援。</p> <p>平成18年度 55百万円</p> <p>採択件数 18件（※平成15～18年度実績：148件）</p>
(2) 高齢者，障害者等の文化芸術活動の充実	
<p>○国立美術館・博物館において障害者用トイレ，スロープ等を設置。また，平成14年より，常設展における小中学生の無料化を実施。</p> <p>○国立劇場等において，スロープを設置する等バリアフリー化を推進。また，国立劇場及び新国立劇場の主催公演において託児サービスを開始。</p>	
(3) 青少年の文化芸術活動の充実	
<p>○本物の舞台芸術に触れる機会の確保</p> <p>学校や公立文化施設で子ども達にオーケストラ，バレエなどの優れた舞台芸術に触れる機会を提供。</p> <p>平成14年度 1,900百万円</p> <p>実績 583公演</p>	<p>→ 平成18年度 3,004百万円</p> <p>実施予定 665公演（※平成14～18年度実績：3,181公演）</p>

<p>○文化体験プログラム支援事業（再掲） 実行委員会が行う、子ども達を対象とした様々な文化に触れ、体験できるプログラムを支援。 平成14年度 1,863百万円 実績 13地域</p>	<p>→ 平成18年度 214百万円 採択予定数 131地域（※平成14～17年度実績：321地域）</p>
	<p>[平成16年度～] ○子どもへの日本映画の普及 平成18年度 50百万円 実施予定数 90件（※平成16～18年度実績：353件）</p>
	<p>[平成15年度～] ○伝統文化こども教室事業の推進（再掲） 学校、文化施設等を拠点とし、茶道、華道、日本舞踊、伝統音楽、郷土芸能などを計画的・継続的に体験・習得できる機会を提供。 平成18年度 1,593百万円 実施予定数：3,365件（※平成15～18年度実績：9,531件）</p>
(4) 学校教育における文化芸術活動の充実	
<p>○学習指導要領の改正（平成14年）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・①歌唱教材にわらべうたや民謡を一層取り上げた、②器楽指導では中学3年間で1種類以上の和楽器を体験。</li> <li>・小・中学校における和楽器を含む教材整備経費を地方交付税で措置。</li> </ul>	
<p>○本物の舞台芸術に触れる機会の確保（再掲） 学校や公立文化施設で子ども達にオーケストラ、バレエなどの優れた舞台芸術に触れる機会を提供。 平成14年度 1,900百万円 実績 583公演</p>	<p>→ 平成18年度 3,004百万円 実施予定 665公演（※平成14～18年度実績：3,181公演）</p>
<p>○学校への芸術家等派遣事業 芸術家や伝統芸能の保持者等を学校に派遣し、実技披露や講話を実施。 平成14年度 98百万円 実績 208校</p>	<p>→ 平成18年度 89百万円 実施予定数 419校（※平成14～18年度実績：1,437校）</p>
<p>○全国高等学校総合文化祭 高校生の芸術文化活動の向上充実を図るため、日頃の文化活動の成果の総合的な発表の機会を提供することとして開催。 平成14年度 53百万円 第26回全国高等学校総合文化祭・かながわ'02</p>	<p>→ 平成18年度 53百万円 第30回全国高等学校総合文化祭・京都大会</p>
10 文化施設の充実等	
<p>○「国立劇場おきなわ」の開設（平成16年） ○国立国際美術館の移転（平成16年） ○九州国立博物館開館（平成17年）</p>	
<p>○芸術拠点形成事業（再掲） 公立文化会館や劇場、博物館における我が国の芸術拠点の形成につながる優れた自主企画・制作の公演等に対する重点支援。 平成14年度 1,403百万円 文化会館等 19件、博物館・美術館 31件</p>	<p>→ 平成18年度 1,023百万円 文化会館等 27件、博物館・美術館 34件 （※平成14～18年度実績：文化会館等 104件、博物館・美術館 171件）</p>
	<p>[平成17年度～] ○公立文化施設の活性化による地域の文化力の発信・交流の推進 公立文化施設の自主的かつ主体的な文化活動が行われる環境を醸成するため、地域連携型自主企画・制作事業に対する支援や地域相互の情報提供等を一体的に行う。 平成18年度 122百万円 地域連携型自主企画・制作事業への支援等 27事業（平成17年度） ・アートマネジメント研修 8回、技術職員研修 8回 （※平成17～18年度実績：アートマネジメント研修、技術職員研修 各16回）</p>
	<p>○「廃校リニューアル50選」（平成15年） （例：京都芸術センター、門司港アート村等）</p> <p>○補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化（平成16年）</p>
11 その他の基盤の整備等	
<p>○税制の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成13年度より、特定公益増進法人である公益法人、独立行政法人国立国語研究所、国立美術館、国立博物館、文化財研究所、日本芸術文化振興会（平成15年9月～）に寄付した場合、税制上の特別措置を実施。</li> <li>・平成17年度からは、個人が前述の機関に寄付した場合の所得控除の上限を所得の25%から30%に引き上げ。</li> <li>・また、平成18年度からは、個人が寄附した場合の所得控除の下限額を「1万円を超える額」から「5千円を超える額」に引き下げ。</li> <li>・平成14年度より、(社)企業メセナ協議会を通して行われる寄附金について、税制優遇措置を受けられる活動の対象範囲を拡大。</li> </ul>	
<p>○税制の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和47年度より、国等に対して重要文化財等を譲渡した場合の譲渡所得の課税の特例措置を実施（15年度から5年間延長）。</li> </ul>	
<p>○文化芸術懇談会の開催 各地域の文化行政担当者や文化芸術関係団体等を中心とした懇談を行い、文化芸術の振興方策に関する意見交換等を行う。 平成14年度開催 9箇所</p>	<p>→ 平成18年度開催 3箇所（※平成14～18年度実績：32箇所）</p>



#### 4 文化関係予算の諸外国との比較（国家予算に占める比率）

国名	予算額（億円）	比率（%）	年度	備考
日本	1,016	0.12	2005	文化庁平成17年度予算
フランス	3,819	0.96	2005	文化・コミュニケーション省予算
韓国	1,274	0.95	2005	文化観光部・文化財庁予算
ドイツ	1,476	0.42	2005	連邦政府の文化関連予算
イギリス	2,486	0.26	2005	文化・メディア・スポーツ省予算
アメリカ	923	0.03	2005	①米国芸術基金予算（NEA） ②スミソニアン機構予算 ③内務省国立公園部文化財保護予算

（文化庁調べ）

（注） 1. 比率は、国の予算全体に占める文化関係予算の割合。

2. 予算額は、 1ユーロ＝144円      1ウォン＝0.12円

1ポンド＝210円      1ドル = 114円      として換算。

（レートはH18.6月上旬）

3. 韓国については、我が国の文化関係予算と比較するため、文化観光部の予算額から観光及び体育青少年に係る予算額を差引き、文化財庁の予算額を加えた額である。

4. ドイツについては、連邦政府全体で文化関連予算を関係省庁に配分している。

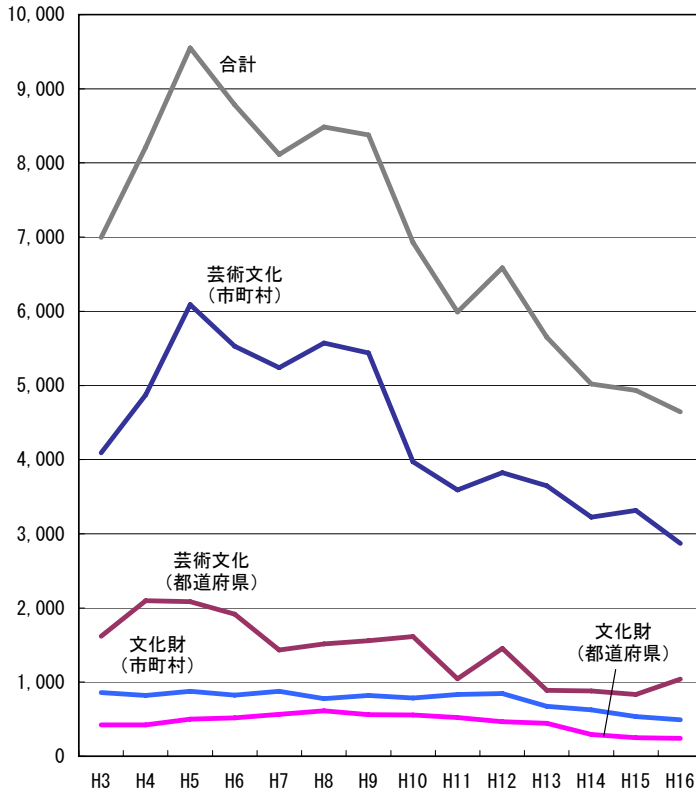
5. イギリスについては、表の文化・メディア・スポーツ省の予算額は、我が国の文化関係予算と比較するため、観光、スポーツ、放送等にかかる予算額を差引いたものである。

6. アメリカについては、民間からの寄附等を奨励するための税制優遇措置等が中心であり、政府による直接補助は少ない。

## 5. 地方公共団体の文化関係経費

### (1) 地方公共団体の文化関係経費（費目別）の推移

(単位:億円)

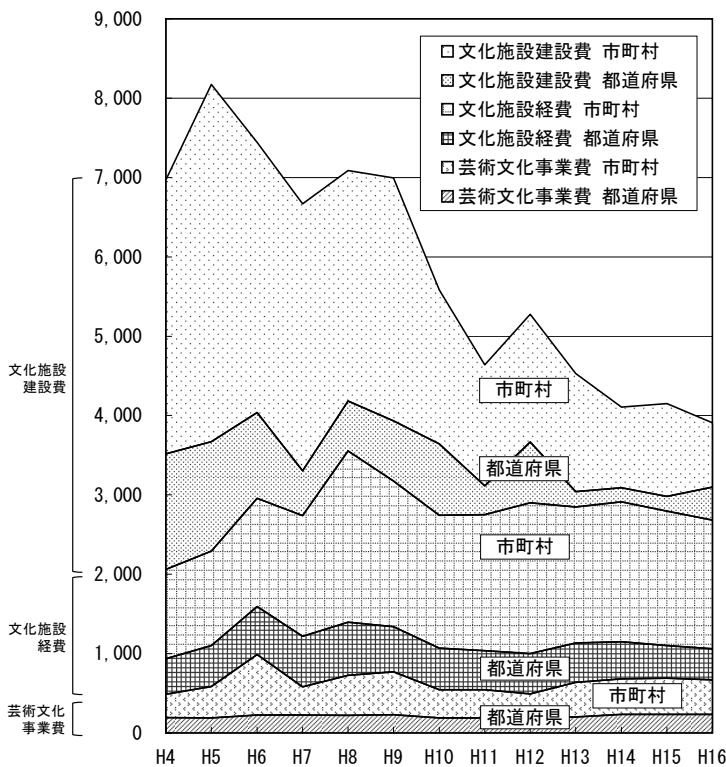


	都道府県			市町村			合計
	芸術文化	文化財	小計	芸術文化	文化財	小計	
H3	1,620	421	2,041	4,093	860	4,953	6,994
H4	2,098	425	2,523	4,873	819	5,692	8,215
H5	2,085	502	2,587	6,090	876	6,966	9,553
H6	1,915	516	2,431	5,528	826	6,354	8,785
H7	1,432	566	1,998	5,239	875	6,114	8,112
H8	1,517	615	2,132	5,572	779	6,351	8,483
H9	1,560	562	2,122	5,436	820	6,256	8,378
H10	1,614	557	2,171	3,972	785	4,757	6,928
H11	1,045	523	1,568	3,593	831	4,424	5,992
H12	1,455	464	1,919	3,822	845	4,667	6,586
H13	888	445	1,333	3,645	672	4,317	5,650
H14	879	292	1,171	3,226	624	3,850	5,021
H15	834	249	1,083	3,316	535	3,851	4,934
H16	1,040	243	1,283	2,869	493	3,362	4,645

(文化庁調べ)

### (2) 芸術文化関係経費の内訳の推移

(単位:億円)



	芸術文化事業費		文化施設経費		文化施設建設費		合計
	都道府県	市町村	都道府県	市町村	都道府県	市町村	
H4	193	296	447	1,125	1,458	3,452	6,971
H5	190	393	518	1,192	1,377	4,501	8,175
H6	225	764	606	1,361	1,084	3,401	7,443
H7	225	354	639	1,520	567	3,364	6,671
H8	220	508	666	2,158	630	2,906	7,089
H9	231	539	569	1,834	760	3,062	6,996
H10	189	356	526	1,672	899	1,942	5,586
H11	190	354	491	1,715	363	1,525	4,638
H12	182	311	506	1,900	766	1,610	5,277
H13	200	437	497	1,716	191	1,491	4,533
H14	234	449	467	1,762	179	1,015	4,106
H15	234	454	415	1,693	185	1,169	4,150
H16	233	435	392	1,624	415	810	3,909

(文化庁調べ)

## 6. 企業メセナの状況

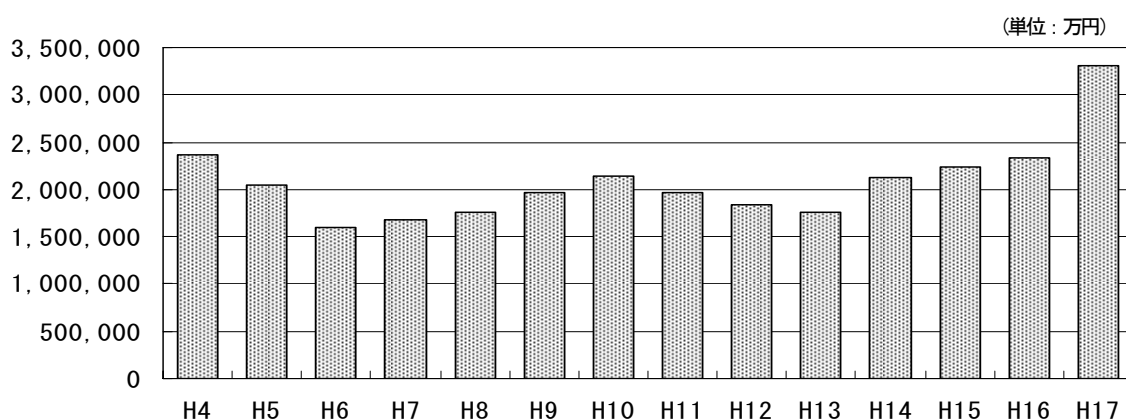
### (1) 企業メセナの実施状況

年度	実施企業数 / 回答企業数(実施率)	年度	実施企業数 / 回答企業数(実施率)
H4	250社 / 403社 (62.0%)	H11	258社 / 445社 (58.0%)
H5	252社 / 376社 (67.0%)	H12	347社 / 592社 (58.6%)
H6	265社 / 404社 (65.6%)	H13	375社 / 602社 (62.3%)
H7	239社 / 358社 (66.8%)	H14	392社 / 619社 (63.3%)
H8	230社 / 325社 (70.8%)	H15	411社 / 619社 (66.4%)
H9	265社 / 436社 (60.8%)	H16	424社 / 634社 (66.9%)
H10	266社 / 464社 (57.3%)	H17	443社 / 623社 (71.1%)

**\*用語解説\* <メセナ(mécénat)>**

「芸術文化の保護・支援」を意味するフランス語で、古代ローマ時代、アウグストゥス帝の重臣で芸術を擁護したマエケナス (Maecenas) に由来する。

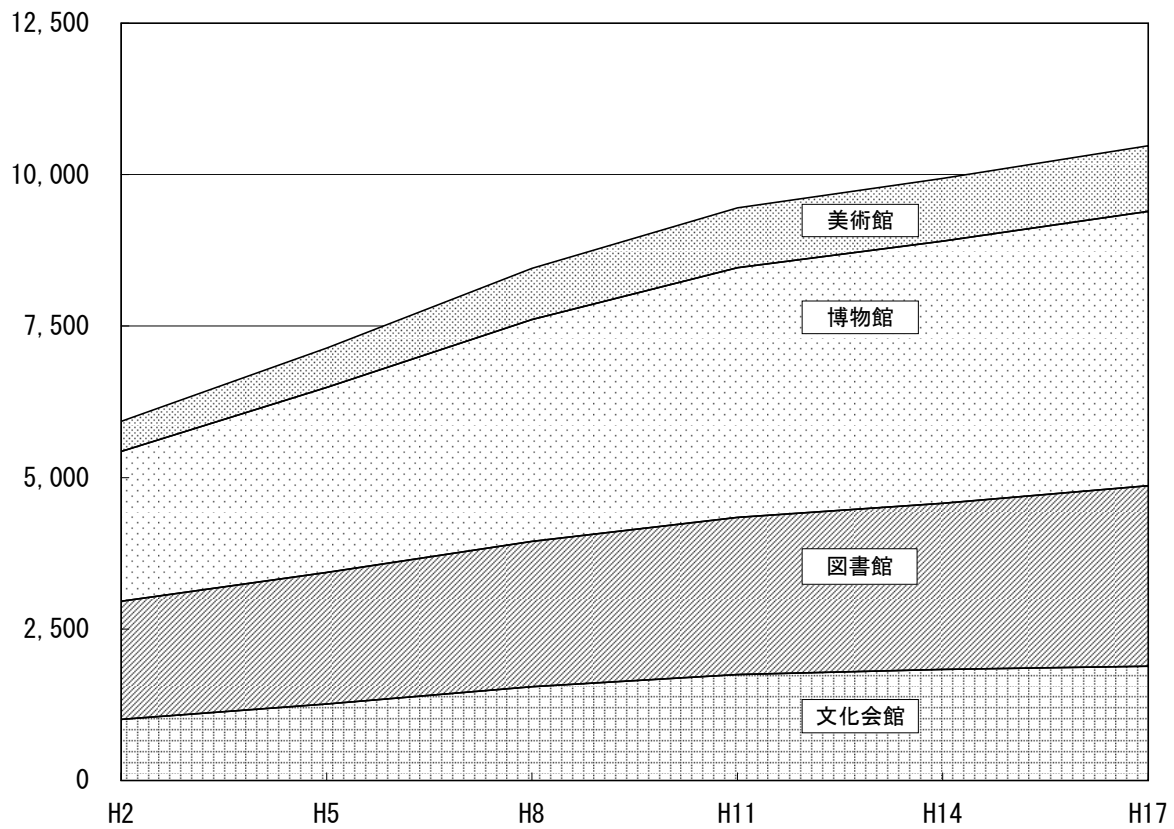
### (2) メセナ活動費の総額



年度	メセナ活動費総額(回答企業数:1社平均)	年度	メセナ活動費総額(回答企業数:1社平均)
H4	236億1,297万円 (186社:12,695万円)	H11	196億5,389万円 (193社:10,183万円)
H5	204億6,983万円 (190社:10,744万円)	H12	183億4,119万円 (265社:6,921万円)
H6	159億2,280万円 (211社:7,546万円)	H13	175億8,029万円 (283社:6,212万円)
H7	168億1,771万円 (174社:9,665万円)	H14	212億6,398万円 (320社:6,645万円)
H8	175億5,527万円 (176社:9,975万円)	H15	224億2,517万円 (351社:6,389万円)
H9	196億8,807万円 (183社:10,759万円)	H16	232億5,698万円 (372社:6,252万円)
H10	214億7,871万円 (210社:10,228万円)	H17	331億4,260万円 (388社:8,542万円)

<資料> 社企業メセナ協議会「メセナレポート2006」

## 7. 文化会館，図書館，博物館等の推移



	文化会館	図書館	博物館 (類似施設含む)	博物館のうち美術館
H2	1,010	1,950	2,968	498
H5	1,261	2,172	3,704	651
H8	1,549	2,396	4,507	845
H11	1,751	2,592	5,109	987
H14	1,832	2,742	5,363	1,034
H17	1,885	2,979	5,614	1,087

(文部科学省「社会教育調査」)

## 8. 文化財の指定等件数

(平成18年10月1日現在)

### 【指 定】

#### 1 国宝・重要文化財

種別 / 区分		国 宝	重要文化財
美術 工芸品	絵 画	1 5 7	1, 9 5 2
	彫 刻	1 2 6	2, 6 1 5
	工 芸 品	2 5 2	2, 4 0 5
	書跡・典籍	2 2 3	1, 8 5 7
	古 文 書	5 9	7 1 7
	考 古 資 料	4 1	5 5 9
	歴 史 資 料	2	1 5 0
計		8 6 0	1 0, 2 5 5
建 造 物		(257棟) 2 1 3	(4,101棟) 2, 2 9 8
合 計		1, 0 7 3	1 2, 5 5 3

(注) 重要文化財の件数は、国宝の件数を含む。

#### 2 史跡名勝天然記念物

特 別 史 跡	6 0	史 跡	1, 5 6 5
特 別 名 勝	2 9	名 勝	3 0 2
特別天然記念物	7 2	天然記念物	9 3 3
計	1 6 1	計	2, 8 0 0

(注) 史跡名勝天然記念物の件数は、特別史跡名勝天然記念物を含む。

#### 3 重要無形文化財

	各個認定		保持団体等認定	
	指定件数 (件)	保持者数 (人)	指定件数 (件)	保持団体等数 (団体)
芸 能	3 9	5 5 ( 5 5)	1 1	1 1
工芸技術	4 5	5 8 ( 5 7)	1 4	1 4
合 計	8 4	1 1 3 (1 1 2)	2 5	2 5

(注) ( ) 内は実人員を示す。

4 重要有形民俗文化財 2 0 3 件

5 重要無形民俗文化財 2 4 6 件

### 【選 定】

1 重要文化的景観 2 件

2 重要伝統的建造物群保存地区 7 8 地区

#### 3 選定保存技術

選定件数	保 持 者		保 存 団 体	
	(件)	(人)	(件)	(団体)
6 6	4 7	5 1	2 3	2 4 (2 2)

(注) 保存団体には重複認定があり ( ) 内は実団体件数を示す。

### 【登 録】

1 登録有形文化財 (建造物) 5, 5 7 8 件

2 登録有形文化財 (美術工芸品) 4 件

3 登録有形民俗文化財 3 件

4 登録記念物 6 件